

入札告示

札幌市告示第3893号

下記のとおり、一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和5年9月1日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒007-0802 札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1
札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所管理係 電話(011)783-5314
メールアドレス syorikan@city.sapporo.jp
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達件名及び数量
し尿くみ取り世帯管理システム保守業務
 - (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - (3) 業務委託期間
令和5年10月1日～令和6年3月31日
 - (4) 業務履行場所
札幌市処理場管理事務所（札幌市東区東苗穂2条2丁目2番1号）
札幌市クリーンセンター（札幌市手稲区手稲山口318番地）
 - (5) 入札方法 総価で入札に付する。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り持てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業 かつ 機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」に登録されている者であること。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
 - (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記1に同じ。

(2) 入札説明書の交付方法 上記1の場所にて交付する。

また、下記URLよりダウンロードすることができる。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/keiyaku/keiyakujouhou_ippan_r3.html

(3) 入札書の受領期限 令和5年9月15日(金)9時00分(送付の場合は必着のこと。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年9月15日(金)10時00分 札幌市処理場管理事務所会議室

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。